

## 2. 韓国における「独島」アイデンティティ形成の構造

### —「知」の国家戦略と教育・研究のシステムに焦点をあてて—

井手 弘人

#### はじめに

本稿は、韓国における「独島」アイデンティティ形成の構造を、とくに学術に関する高等教育と学校教育との連携システムに焦点をあて、具体例として、韓国の国家教育課程に明記されている「独島教育」に関連させつつ、説明することを目的とする。

その分析視角として、「知のファンド」(Funds of Knowledge)と「アイデンティティ・ファンド」(Funds of Identity)を用いる。アイデンティティは一般的に「自己同一性」と訳され、「自分が自分であると自覚する」ところにその定義を置く。それは自らが帰属したり承認したりする対象についても認識され、たとえば、スポーツで活躍するナショナル・チームの応援や勝利あるいは敗北に対する感情を通じて、自分がその国民であることを自覚する、といったことも含まれるが、社会心理学では、個々人がアイデンティティを確立する知識や要因、背景はそれぞれで異なり、それらによる多様かつ主体的な選択の結果、アイデンティティは形成されていく、という考え方をとる。その主体的な選択の対象となるものが「アイデンティティ・ファンド」である。

本稿では、現在の韓国における「独島」アイデンティティをめぐる、知のファンドとアイデンティティ・ファンド形成のシステムについて考察する。両者の文脈については大韓民国成立過程から時系列的に確認していくことが望ましいが、本稿では中間報告としての位置付けから、現在の状況をケースに考えてみたい<sup>1</sup>。

#### 1. 「アイデンティティ・ファンド」

はじめに、本稿の分析視角である「アイデンティティ・ファンド」について説明しておきたい。「アイデンティティ・ファンド」とは、知のファンド(Funds of Knowledge)を拡張した概念として、モイセス・エステバン・ギタール(Esteban-Guitart, M.) が提唱したものである。ヴィゴツ

---

<sup>1</sup> アメリカの言語学者ケネス・パイクは、それぞれの文化に対する「内在性」と「外在性」とを分けて考察することを提唱し、それぞれ「イーミック(emic)」と「エティック(etic)」という分析概念を創り出した(Peterson, M.F. and Pike, K.L., 2002)が、本稿でも両者を使い分けながら、韓国的な文脈(emic)とその外側から捉える視角(etic)双方の視点で考察する。なお、この立場から、竹島については韓国側が用いる名称「独島」を括弧付けする形で、本稿では用いることが多いことを付記しておく。

キーが1930年代に提唱した「ペレツィバーニエ」(perezhivanie<sup>2</sup>)の再照明過程において、Van der Veer and Valsiner (1994)はそれが「1つの同じ客観的状況が、異なる子どもたちによって異なる方法で解釈、知覚、経験され、または生き抜くことができるという考えを表すのに役立つ」(p. 354)ものとしたが、Esteban-Guitart and Moll (2014)はこの考え方を個人のアイデンティティ形成に組み入れ、「人々は、他者や、人々の社会的・文化的世界の人工物や資源(目に見えるもの、見えないもの)を通じて、自分自身を定義して」おり、「その意味で、社会的関係、重要な他者、特定の活動や慣習、政治的イデオロギー、宗教的信条、旗や歌などのその他の人工物は、アイデンティティを作り、表現するための資源となる」とした(p. 36)。すなわち、アイデンティティは固定的なものではなく、様々な資源の蓄積(Funds)からある知識を受け取った人それぞれの経験を経由して個人の内面で自己を定義する、個別かつ動的なものとして定義される。Esteban-Guitart and Moll (2014)では、アイデンティティ・ファンドを以下の5つの「主要なタイプ」として分類している(p. 38)。

- (1) 地理的アイデンティティ・ファンド (Geographical Funds of Identity. 例えばアメリカ合衆国アリゾナ州のシンボルとしてのグランドキャニオン)
- (2) 実用的アイデンティティ・ファンド (Practical Funds of Identity. 仕事、スポーツ、音楽などの意味のある活動)
- (3) 文化的アイデンティティ・ファンド (Cultural Funds of Identity. 例えば国旗、内向性・外向性、年齢、性別、民族などの社会的カテゴリー)
- (4) 社会的アイデンティティ・ファンド (Social Funds of Identity. 親族、友人、同僚などの重要な他者)
- (5) 組織的アイデンティティ・ファンド (Institutional Funds of Identity. 家族、結婚、カトリック教会などの社会的組織)

## 2. 韓国における人文社会科学の振興政策

では、韓国において「独島」に関するアイデンティティ・ファンド、とりわけ、先述の分類における「文化的アイデンティティ・ファンド」が形成されるための前提となる知のファンドはどのように形成されているのだろうか。この文脈を把握するうえで重要なことは、韓国政府による人文社会科学の振興政策との関連性を確認することにある。

わが国の科学技術政策でも同様の課題であるが、21世紀に入ってから、とりわけ大学などの高等教育機関の研究開発(R&D)分野の国家間競争が激しくなってきた。先進国を中心に自然科学・生命科学分野の研究開発に対する国家予算支援が強化されたが、この動きに取り残されるように、人文社会科学分野への支援は前述の分野からは大きく差をつけられている。

これは韓国も同様で、1997年のIMF危機以後、産業構造の転換を図るべくR&D分野の支援に大胆な国家予算支援方針を採り、1999年度から「頭脳韓国(Brain Korea)21事業」を開始した。

---

<sup>2</sup> 佐藤 (2011)はヴィゴツキーの「心的体験」について、「…環境において経験したことを自分なりに意味づけ、また感情的な意味合いを込めて自分の体験として内在化させたもの」であるとし、「人間精神の営み、そして思考と言葉の相互性によって展開される意識活動を個人の内的世界から支えているのが一人ひとりの人間の具体的な生活の中で作り出されている『心的体験』ということになる」(p. 113)と定義している。

これまでに見られなかった大規模な競争的資金配分事業が創設・あるいは既存支援事業の整理統合によって実現していった。さらに特筆すべきは、この流れの進展において、人文社会科学分野に対する支援も拡充された、ということだろう。たとえば、先述のBK21に関連して、『BK事業は人文学を死滅させる』との強い批判が展開され、各種メディア（主として新聞）もこれに呼応するところとなり、盧武鉉政権（教育人的資源部）は、BK21事業とは別枠の人文学振興計画、すなわち「人文韓国(Humanity Korea)」事業を打ち出した」（馬越, 2010, p. 86）。「独島」に関する研究に直接関与する人文韓国支援事業（HK事業）選定大学は存在しないが、注目すべきは、HK事業がスタートした同じタイミング（2007年～）で、日本の文部科学省に相当する教育科学技術部（当時、現在の教育部）による「大学重点研究所支援事業」に嶺南大の独島研究所が選定されたことだろう。「大学重点研究所支援事業」は、先述のHK事業、および学際間融合研究支援事業とともに、韓国研究財団が支援する人文社会科学振興事業のひとつである。1980年代から開始された大学附設研究所支援事業に端を発する歴史を持った支援事業を1999年に「重点研究所支援事業」として再編され、さらに2005年から理工系年5億ウォン、人文社会系年2.3億ウォン以内、3年ごとの段階評価を受け、3段階最長9年にわたる支援を受けることのできる大型の支援事業となった（韓国研究財団, 2010, p. 9-10）。

この事業で嶺南大独島研究所は「独島学定立のための学際間研究-領有権確立のためのマニュアル開発-」という研究課題で2007年に採択を受けたが、ここで確認しておきたいことは「重点研究所支援事業」には「一般重点研究所」対象と「政策重点研究所」の2つのカテゴリーがあり、嶺南大独島研究所は後者6研究所の1つとして選定されている点である。他の5つの研究所の選定課題<sup>3</sup>と比較してみると、どれも盧武鉉政権が掲げてきた教育政策に深く関係するものといえ、まさに「大学研究所の教育政策シンクタンク化」支援の事業と言って良い。

このように、韓国では、いわゆる「IMF体制」を転換点として、競争的資金配分方式による高等教育機関への支援が拡大していったが、これによって国家（大統領）の政策意図と学術とがつながりやすいシステムを強化するトリガーにもなったと言えるだろう。井手（2007）は韓国高等教育における国からの競争的資金配分に関する構造を「開放的な国家介入システム」と述べたが、重点研究所支援事業の「政策重点研究所」への選定はさらに大統領の政権公約や政策方向性と親和性の高い教育に関する国家戦略と高等教育機関の学術研究とを接合するシステムとして機能していると言うことができよう。

### 3. 東北アジア歴史財団と嶺南大独島研究所-「独島」に関する知のファンド創出センター

ところで、嶺南大独島研究所と並んで、「独島」に関する活動で多く名前が出てくる団体として「東北アジア歴史財団」がある。東北アジア歴史財団は「東北アジア歴史財団設立・運営に関

---

<sup>3</sup> 2010年時点での嶺南大以外の政策重点研究所支援および研究課題は以下のとおり。ソウル大韓国人的資源研究センター（2005年選定、「教育-雇用-福祉連携システム構築方案研究」）高麗大高等教育政策研究所（2006年選定、「大学の特性化および評価に関する研究」）浦項工科大産学協力研究所（同年選定、「産学協力活性化のための政策方案研究」）成均館大私教育政策研究所（2007年選定、「私教育需要・供給の実態分析と私教育需要誘発要因及び決定要因の探索」）忠北大地方教育研究センター（同年選定、「地方教育自治制度発展方向研究」）

する法律」(略称「東北亜歴史財団法」、2006年8月20日施行)を設置根拠にもち、韓国政府が「財団の設立及び運営に要する経費を充当するために必要な資金を予算の範囲内で出捐又は補助することができる」(東北亜歴史財団法第14条1項)、政府系の財団である。国有財産や公有財産の財団への無償貸付や使用ができ(同15条)、事業計画や予算・決算の教育部長官による承認義務(同17条)、さらには状況に応じて公務員等の派遣要請と政府からの派遣が可能になっており(同18条)、財団は教育部長官を経て関係省庁に対して事業遂行に必要な資料の提供を要請することができる(同19条)など、様々な特権を法律で保証されている。財団理事長は「教育部長官の提案により国務総理を経て大統領が任命」することとなっており(第7条3項)、大統領と政府に直結した関係にあることが容易に理解できよう。

東北アジア歴史財団は「東北アジアの歴史問題及び独島関連事項に対する長期的・総合的な研究・分析と体系的・戦略的政策開発を遂行することにより、正しい歴史を確立し、東北アジア地域の平和と繁栄の基盤を設けること」を設置目的とし(第1条)、「事業」として以下の6項目を置いている(第5条)。

- (1) 北東アジアの歴史定立のための調査・研究
- (2) 独島関連事項に対する調査・研究
- (3) 北東アジアの歴史及び独島関連戦略・政策対案の開発及び対政府対策建議
- (4) 北東アジアの歴史及び独島関連市民社会団体に対する支援・交流
- (5) 北東アジアの歴史及び独島関連の広報・教育・出版及び普及
- (6) 東海・独島の表記関連の体系的な誤認訂正活動

実に6項目中5項目に「独島」の記載があるところに、この財団が「独島」対応のナショナル・センターであることを認めることができる。と同時に、「北東アジアの歴史」と「独島」を分けて書いてある点にも注目すべきであろう。ここに東北アジア歴史財団の大きな存在意義が隠されている。

東北亜歴史財団法の法案審議過程で、2006年4月18日、韓国国会教育委員会で同法案に対する公聴会が開催された。そこで、中央大(韓国)国際大学院のソン・ヨル教授が、以下のような陳述をしている。

北東アジア地域で歴史解釈と関連した問題に対する国際的関心は「歴史の国際政治」あるいは「記憶の国際政治」として展開されている。北東アジア国際政治は安保や経済等、伝統的問題領域をこえて、歴史や記憶という領域での国家間緊張と対立、連帯が作用しているということである。

中国の東北工程による高句麗史をはじめとする韓中間歴史紛争、植民地支配をはじめとする韓日間歴史紛争、戦争(日中戦争、太平洋戦争を包括するアジア太平洋戦争)の性格をはじめとする中日間歴史紛争がその主要事例である。

歴史紛争による北東アジア緊張状況(とくに中日葛藤)が露骨になり、その間中立と無対応で一貫していた米国が、いまは仲裁者としての役割に言及する状況として展開している。(教育委員会, 2006, p. 1)

すなわち、東北亜歴史財団法の法案審議の際、アメリカが日本と中国の間の歴史認識に関する対

立の「仲裁者」となりつつあることについて、注目が集まっていたことを読み取ることができる。歴史認識に関する問題が、アメリカの「仲裁」によって日中間のみの話に陥り、韓国がその枠組みの「外側」になることをむしろ警戒したということができよう。ソン教授は財団設立について、「韓国を含めた」北東アジアの歴史紛争に対して体系的かつ持続的に対処する、外交戦略的な意味をもった「ソフトパワーセンター」の役割を強調したうえで、以下のようにも述べて、「一国中心の傾向」からの脱皮を提唱している。

財団の事業が一国中心の歴史研究では困る。たとえば、財団の事業が「日帝強占史研究」一辺倒となってはまずい。日帝の蛮行を一つ一つ明らかにすることで、日本を屈服させるという論理は少なくとも歴史の国際政治の側面から効果を持つことは難しい。ソフトパワーは基本的に相手の心を動かし自らが望むことになるようにする力を意味する。このような点で日本の歴史歪曲を指摘する道は、なぜ日本の歴史歪曲が北東アジアの平和と繁栄の阻害となる行為なのかを、北東アジアの文脈における歴史的経験を明らかにして相手を説得するところにある。北東アジアという地域史(regional history)の文脈で、韓国、日本、中国の過去を位置付けて、これらを体系的に研究する作業が求められる。このような点で、財団の研究支援事業は韓国史を超えて中国と日本を体系的に理解する作業が必須である。相手を知る時、相手に対するきちんとした対応方法を探ることができる。(同上、p. 4)。

我々日本側から見ると、「独島」領有権について日本側見解の批判と自国側主張の正当性を語る姿勢がクローズアップされがちだが、韓国の「ソフトパワー戦略」の根幹は、まずあらゆる歴史問題を北東アジア史の過程の中に位置付けて自国中心の史観から相対化し、そのうえで北東アジア史の範疇で発信し続けていこうと意識しているところにある。外交戦略上キーになる国はアメリカを想定しており、「独島」を特記するのは、竹島問題を「北東アジア史上の歴史問題」としてアメリカや中国も含めた問題としていくところにある。国内には「独島」領有権の正当性を主張する教育や広報を展開し、国際戦略上は北東アジア史上解決すべき問題として発信していこうとしているところに注目したい。

一方で、嶺南大独島研究所は、韓国政府の人文社会科学振興政策に呼応しつつ、「独島学」の研究センターを指向してきた。興味深いのは、政策重点研究所支援事業から「独島」の生態系についての研究成果が出ている点である(キム・ミギョン・パク・ジョンウォン, 2009)。「独島」沿岸の生態系への着目は、「独島」領有権をめぐる知のファンドの範囲を拡大したという点で、大きな変化と言えるだろう。

#### 4. 「独島体験館」-「独島」をめぐるアイデンティティ・ファンド拠点

さて、先述の東北アジア歴史財団は全国の特別市(ソウル)、広域市(日本の政令指定都市に相当)、道(日本の都道府県に相当)に「独島体験館」の整備を進めてきた。2022年度で、全国整備が完了する予定となっている。

「独島体験館」の運用機関は教育庁、博物館、教育文化会館、生涯教育学習館等、地域の実情にあわせて多様な形態をとっているが、その展示内容や学習プログラムについては東北アジア歴史財団によって進めることになっており、同財団が、設置根拠である法律(「東北亜歴史財団法」)に基づきつつ、全国の「独島体験館」のネットワークを束ねるナショナル・センターの役割を果

たしている。

その内容を見ると、館名にあるとおり、様々な「独島」に関する体験学習プログラムが、児童生徒の発達段階に応じて準備されていることに気づく。たとえば、未就学児及び小学校低学年向けとして、「異斯夫（이사부, イサブ, いしふ）の于山国征伐のお話」に関する教育映像の視聴、および「飛び出す絵本作り」活動で構成された「異斯夫と木の獅子」というものがある。異斯夫は新羅の将軍として歴史書『三国史記』等に出てくる人物であるが、アニメーションで歴史書にある逸話をわかりやすく述べながら、この年齢から「于山国」に出会えるようになっている。さらに、絵本作りという体験活動と組み合わせることで、「異斯夫」「于山国」の話（物語）と自分のつくった絵本（実物）とを接合し、実物を介した「自分の物語」となっていくよう、「独島」に係る知のファン্ডを自らのアイデンティティ・ファン্ডへの移行がデザインされている点がポイントだろう。もちろん、アイデンティティ・ファン্ডへの移行は体験した児童個人の判断によるので、この活動をすることでアイデンティティ・ファン্ডとなる、と断定することはできないが、すくなくとも、カリキュラムのデザインとして、知のファン্ডとして異斯夫と于山国は準備・提示され、体験活動としての絵本作りを經由してアイデンティティ・ファン্ডへと移行していくことが想定されている点は、この時期の発達段階における「独島」の内面化を指向する学習方略として、強い意図をもったものと言える。

体験活動を介して内面化させる学習方略は、小学校高学年の体験プログラムにおいても見ることができる。小学校高学年対象として「独島展示ドーセント体験活動プログラム」がある。ドーセントとは、展示内容について来館者に対し説明をする人のことを言い、「今日は私が館長」という名目で、来館者への説明を通して、その責任を果たす過程から「独島」に関する知識の獲得・定着を図って、児童が会う「独島」に対する知のファン্ডを量・質ともに拡張するとともに、他者に対するドーセント活動をすることができた達成感や自己有能感を經由して、「独島」に対するアイデンティティ・ファン্ডを形成させようとする方略を確認することができる。

さらに、中等教育に対しては、韓国における学校教育の制度改革と深く根付いた体験プログラムを準備している。韓国の教育課程（日本の学習指導要領に相当）には「自由学期制」という制度がある。自由学期制は2015年改正教育課程より導入された制度で、翌2016年度より全国の中学校に導入された。学校が実態に応じて、中学校1年から2年1学期の間の1学期間を指定し、その学期間（170時間以上）教科の座学による授業および定期試験も行わず、指定学期の期間中は生徒の興味・関心に沿って主体的な体験活動の継続を保障する、という取り組みである<sup>4</sup>。「独島体験館」では、この自由学期制の期間に生徒が同館を訪れて「独島」に関する体験プログラムを受講できるように対応している<sup>5</sup>。

---

<sup>4</sup> 2018年以後、学年全てを自由学期期間とする「自由学年制」も可能とされたが、最新の2022年改正教育課程が施行される2025年からは自由学期制のみ（時間も102時間までに短縮）に変更されることとなっている。一方で小学6年、中学3年、高校3年のそれぞれ2学期を「進路連携学期」と位置付け、進学する学校種での科目選択と将来の職業（進路）とを連携させた進学準備時間等を設定する予定である。

<sup>5</sup> 自由学期制以外にも、夏・冬休み、家庭の月（5月）、独島の日（10月25日）などに特別プログラムを行っている。「家庭の月」とは、こどもの日、母の日、師匠（教師）の日、成年の日、夫

ここで疑問に思うのは、「独島」が存在しない全国各地の独島体験館で、どのようにして「体験」させているのか、という点であろう。COVID-19 ウイルスの感染拡大以後、わが国と同様、韓国でもオンラインによる学習コンテンツが多く開発されたが、そこに「独島」学習コンテンツも含まれている。さらに、体験館ではVR（仮想現実）空間による「独島体験」活動が可能なものも登場している。

こうした一連の「独島」に関連する教育は、韓国教育部（北東アジア教育対策チーム）による「独島教育基本計画」によって、全国の学校教育で行うにあたってのオーソライズ機能が果たされている。ただし、「独島」教育の強化は、社会科（歴史・地理）に限って行われてきたのではなく、むしろ、教科をこえた学習を発展させる文脈において実行されてきた。2011年、2009年改定教育課程が部分改定され、「汎教科学習主題」に「独島教育」を追加した。「汎教科学習主題」とは、教育課程で指定される「主題」のことで、教科の細分化を防ぎ、韓国をとりまく課題について教科を超えて学習することを目的として指定されるものである。わが国の総合的な学習の時間にあたる「創意的体験活動（総体）」の時間を活用して教科横断的な学習を行う枠組みとされており、最新の2022年改定教育課程でも継続して「独島教育」は10の主題のひとつとして掲げられている<sup>6</sup>。

これに対応する形で教育部の「独島教育基本計画」は毎年示されているが、この内容をみると、「独島体験館」を軸とした「独島教育」の支援について記述されていることがわかる。たとえば、2022年度の資料を見ると、「独島体験館の体験コンテンツの水準等、市・道間の運営格差を緩和し、全国的な独島体験インフラを完成」させることや、「東北アジア歴史財団独島体験館（'22年拡張・移転）を中心に、全国市・道独島体験館体験プログラムの共有等、相互連携運営の活性化を推進」するなどが明記されている（教育部東北アジア教育対策チーム, 2022, p. 2）。「独島体験館」の全国ネットワーク化を通じた国全体の「独島」に関する知のファンドのインフラを整備し、発達段階に応じた、さらには、グローバル・スタンダードに基づく国の教育課程改革方針に教育部と積極的な連携をはかりながら、児童生徒の「独島」アイデンティティ・ファンドの形成に参画していることがこの点からも確認することができるだろう。

教育部の「独島教育」支援はさらに、学校現場レベルに対するものもある。たとえば、「独島を守る学校」（독도지킴이학교）120校<sup>7</sup>を選定し、「独島サークル」（독도 동아리）活用で「独島」への直接訪問を支援している（教育部（東北アジア教育対策チーム）, 2022, p. 6）。また、国立大の附設政策研究学校に限定する形で「独島教育研究学校」3校を指定している点も見逃せない<sup>8</sup>。この事業についても、教科の連携を中心とした「独島教育」の活性化を企図しており、わが国でも総合的な学習の時間等を通じて推進されている教科横断性、すなわち、カリキュラム・マネジ

---

婦の日など家庭に関連する記念日が多いため、「家庭の月」と呼ばれるようになった。独島体験館では、独島警備隊に向けて「家族の手紙」を書くイベントなどをこの時期に開催している。

<sup>6</sup> 2022年改定教育課程の初等中等学校教育課程「総論」には独島教育以外に以下の汎教科学習主題が示されている。すなわち「安全・健康教育」「人格教育」「進路教育」「民主市民教育」「人権教育」「多文化教育」「統一教育」「経済・金融教育」「環境・持続可能発展教育」（教育部, 2022, p. 15）

<sup>7</sup> 小・中・高40校ずつを選定。

<sup>8</sup> 2022年度はソウル教育大、春川教育大の附設初等学校、ならびに忠北大学校師範大学附設中学校の3校が研究指定を受けている。

メントの研究テーマ内容として「独島教育」を位置付けている。すなわち、「独島」教育は社会科ひとつの問題ではなく、教科をこえた、「汎教科」推進のストラテジーとして位置付けられ、全国に拡大を図っているのである。これは、教科中心主義の根強い韓国の学校教育改革の転換を図る教育政策ツールということもでき、広義にとらえれば、カリキュラム・マネジメントの過程で、児童生徒のみならず、教職員、学校管理職、地方自治体教育庁の関係者をもまきこむ、「大人」への知のファンドの拡張とアイデンティティ・ファンドの形成に影響を与える構造ということもできるだろう。

これまでの「独島教育研究学校」の研究開発成果の事例をみると、さらに「独島教育」の指向しているところをつかむことができる。2020 年度に研究学校に指定された大邱教育大学安東附設初等学校による「実践型独島 MATE プログラム」開発の事例を見てみよう。MATE とは、M (Make), A (Act), T (Talk), E (Experience) プロセスによる「独島」への親近感や自らへの親和性を高める学習プログラムのことを指すとともに、「独島の友達 (mate) となり、独島を知って大事にし、愛そうという意味」である (大邱教育大学安東附設初等学校, 2020, p. 2)。

4 要素それぞれの学習活動には意図がある。具体的には、「M」(Make)は「独島」に関連する作品をつくること(「独島」模型等の実物製作や「独島」ボードゲーム開発等のソフトウェア製作)、「A」(Act)は「独島」に関連する遊びを行うこと(「独島」の推理活動、独島関連ゲーム活動)、「T」(Talk)は「独島」関連内容について語ること(「独島」領有権討議活動、「独島」広報活動)、「E」(Experience)は「独島」を直接・間接的に体験すること(独島展示館訪問、独島関連職業体験活動)である(同上)。この4要素について、1年生から6年生までを一貫し、それぞれの発達段階にあわせたプログラム開発をする、というものである<sup>9</sup>。アクティブな学習活動の対象の中心に「独島」があることは、学校教育内容として児童に対して「独島」の知のファンドを提供しており、その学習過程で児童に「独島」のアイデンティティ・ファンドが形成されていくような関係性にあることは容易に理解できるだろう。座学の授業で「独島は韓国の領土である」ということを教育内容として一方的にインプリングしていくのではなく、活動や体験を通してアイデンティティ・ファンドの形成を図り、「独島愛」を醸成していく。この方略こそが韓国における「独島教育」が目指すものであり、その学術シンクタンク機能を嶺南大独島研究所がもち、「独島体験館」等の運営およびそこでの各種教育プログラムを通じて全国的な波及を担うナショナル・センターは東北アジア歴史財団、そしてそれらを学校教育全般の改革スキームを通して定着支援しているのが教育部東北アジア教育対策チーム、という三者連携のシステムを構築してきたということができる。

---

<sup>9</sup> たとえば、低学年(2年生)ではM:ミニ「独島」づくり(紙ねんど模型制作), A:「独島愛」学校懸垂幕づくり, T:独島財団担当者とのオンラインによる対話, E:VRを活用して「独島」生態環境を知る活動を、中学年(3年生)では、ボードゲームを中心とした活動(M:制作, A:ゲーム遊び, E:他学級製作のボードゲームの相互体験)および一連の活動を通して「独島」の歴史や自然環境についてふりかえりを行う活動(T)、高学年(5年生)では安龍福に焦点をあてて、M:安龍福紹介リーフレット制作, A:安龍福の話を紹介する演劇表現, T:安龍福の話を読み読書討論会の開催, E:安龍福および「独島」関連の場所についての体験学習計画づくり、を実践している(大邱教育大学安東附設初等学校(2020), p. 17-19)。



## 5. 「学力」と「独島」—学校教育におけるアイデンティティ・ファンドの機能

これまで見てきた通り、韓国における学校教育で扱われる「独島教育」は、活動や体験を通して、教科横断的に捉える「汎教科」的な学習主題として2011年以後教育課程上位置付けられ、それは少なくとも2025年度より全面実施される新しい教育課程でも継承されていくことになっている。具体的な学習内容をみると、「独島」の帰属についての歴史的正当性のみならず、「独島」の生態系に関する、バーチャルな機会も含めた体験をもとりこみ、「独島」を対象とした、学校教育で扱う情報を多様化させてきている。とくに、近年の「独島教育」に係る教材で目につくのは、「独島」の生態系についての記述や、それに関連した体験学習の機会である。生物多様性条約の第15条（遺伝資源の取得の機会）には、以下のように定義されている。

「各国は、自国の天然資源に対して主権的権利を有するものと認められ、遺伝資源の取得の機会につき定める権限は、当該遺伝資源が存する国の政府に属し、その国の国内法令に従う。」

韓国はすでに1997年、「独島等島嶼地域の生態系保全に関する特別法」を制定し、環境部長官が指定する自然生態系の優れた島嶼部について、その自然環境を保護する姿勢を明確にするとともに、「独島等大韓民国の主権が及ぶ特定島嶼の自然生態系等の保護に関する事項について適用」（同法第3条）することを名目に、「独島」の生態系調査等を行ってきた。こうした知の蓄積を、国際条約である生物多様性条約にある「主権的権利」に準用し、SDGsの動きに取り入れながら教育内容にも組み込んで知のファンドの一環とし、国際的な自然保護文脈のなかで「独島」領有権の正当性に関する子どもたちのアイデンティティ・ファンド形成を図ろうとしている向きもある<sup>10</sup>。こうした歴史と環境とを統合しつつある「独島教育」は、経験と既存知識を統合させて新たな知識生産の経験をさせる統合的なカリキュラムの一分野として展開されている。

Pallas(2016)は「学校で事実・知識（“knowing what”）や原理・活用（“knowing how”）を習得するのみならず、過去の経験や他分野の知識を新しい状況に適用したり、他者との実践を通して学んだりするスキル（“knowing with”）を習得することが問われて」おり、学習の成果として測る「学力」にもそのような要素が含まれることが重要であると主張している（垂見, 2017）。「独島教育」はまさに、「独島」に係る全国的な知のファンドを嶺南大独島研究所・東北アジア歴史財団、そして韓国教育部の三者が主体となって整備・拡充し、「独島」に関する様々な学習場面で子どもたちがそれぞれの新たな「独島」アイデンティティ・ファンドを主体的に形成していくことができるようにシステムを構築していると言える。

おわりに

---

<sup>10</sup> 典型的な事例は竹島に生息していたアシカの事例であろう。アシカに関しては乱獲によって絶滅した種の一例（ユネスコ韓国委員会(2018), p. 47）として語られるが、歴史的経緯として、日本人による「乱獲」が絶滅の原因であるとされることも多く、知のファンドとして日本（日本人）、自然保護、「独島」が示され、その知を得た子どもたちが「保護」「守護」意識としての「独島」アイデンティティ・ファンドを形成する可能性がある。

以上、韓国における「独島」アイデンティティ形成の構造を、とくに学術に関する高等教育政策と学校教育との連携システムに焦点をあて、その接点としての韓国国家教育課程における「独島教育」に関連させながら述べてきた。わが国の竹島学習・竹島教育とは文脈も過程も異なるので一概に並置比較をするべきではないが、教育システム全般における竹島を含む領土・主権に係る学習体系の現状から鑑みると、示唆を受ける点も多い。すなわち、竹島をわが国固有の領土と学習指導要領や教科書に明記することは、竹島に係る知のファンドの扉を開けた段階にすぎず、それをいかに「自分ごと」、すなわち、アイデンティティ・ファンドの形成へとつなげていくのかは、より戦略的、かつ広範囲で多様な学習機会の設定と共有が必要になる、ということである。島根県や北方領土のある北海道など、領土・主権に関して地域レベルで積み上げてきた実践成果の蓄積を丁寧にレビューしつつ、それを基盤とし、それらがナショナル・センターとして、あるいはナショナル・センターたる機関・機能を介した広い連携をとりながら、わが国の子どもたちの多様な視点からの竹島アイデンティティ・ファンド形成を準備していくことが必要であろう。

## 参考文献

### 【日本語】

- ・ 井手弘人(2007)「韓国高等教育における 競争的資金配分事業と地方国立大学-統合・再編事業への国家「介入」過程とその意味-」日本比較教育学会『比較教育学研究』第35号, pp. 107-127
- ・ 馬越徹(2010)『韓国大学改革のダイナミズムーワールドクラス(WCU)への挑戦』, 東信堂
- ・ 佐藤公治(2011)「表現行為としての精神と身体, その社会・歴史的意味: 行為から表現行為へ」『北海道大学大学院教育学研究紀要』, 第113号, pp. 109-147
- ・ 垂見裕子(2017)「学力とは: 社会学の観点から」, 労働政策研究・研修機構『日本労働研究雑誌』681号, pp. 52-54

### 【英語】

- ・ Esteban-Guitart, M., Moll, L.C. (2014) Funds of Identity : A new concept based on the Funds of Knowledge approach. *Culture & Psychology*, Vol. 20(1) pp.31-48
- ・ Pallas, A. (2016) Schooling, Learning, and the Life Course, In R. Scott and M. Buchmann (Eds.), *Emerging Trends in the Social and Behavioral Sciences* (pp.1-13), John Wiley & Sons.
- ・ Peterson, M.F. and Pike, K.L. (2002) Emics and Etics for Organizational Studies A Lesson in Contrast from Linguistics, *International Journal of Cross Cultural Management* 2(1), pp.5-19
- ・ Van der Veer, R., & Valsiner, J. (1994). *The Vygotsky reader*. Oxford, UK: Blackwell.

### 【韓国語】

- ・ 教育部(韓国)(2022)『初・中等学校教育課程総論』(『초·중등학교 교육과정 총론』)
- ・ 教育部(東北アジア教育対策チーム)(2022)『2022年独島教育活性化計画』
- ・ キム・ミギョン・パク・ジョンウォン(2009)「夏季独島沿岸の水深別水環境と植物プランクトン」

- トンの種調整変化」(김미경·박정원(2009) 하계 독도연안의 수심별 수환경과 식물플랑크톤의 종조성 변화) 韓国環境生物学会 『環境生物』 27 卷 1 号, pp. 48-57
- 教育委員会 (大韓民国国会) (2006) 「『東北 ア ジア 歴史財団設立・運営に関する法律案 (ユ・ギホン議員代表發議)』に関する公聴会」 (「『동북아역사재단 설립 운영에 관한 법률안(유기홍의원 대표발의)』에 관한 공청회」) (2006 年 4 月 18 日公聴会資料)
  - 大邱教育大学校附設安東初等学校 (2020) 『実践型独島 MATE プログラム運営を通じた独島愛伸長方案』 (研究学校運営報告書)
  - ユネスコ韓国委員会 (2018) 『われわれの持続可能な生物多様性』 (『우리의 지속가능한 생물다양성』)
  - 韓国研究財団 (2010) 『人間と社会 人文学・社会科学研究』 (인간과 사회 인문학・사회과학연구)